

## 世田谷区新実施計画（後期）（素案） パブリックコメント実施結果

## 1 実施概要

## (1) 意見等募集期間

平成29年9月12日（火）から10月3日（火）まで

## (2) 意見等募集媒体

区のおしらせ特集号、ホームページ等

## (3) 意見等提出人数及び件数

人数 79人

件数 159件

## 2 計画への反映状況

- ・「計画（後期）（案）」に反映したもの 14件
- ・「計画（後期）（案）」に主旨を反映したもの 7件
- ・施策推進の参考とするもの 44件
- ・今後の施策の参考とするもの 94件

## 3 項目別件数

項目		件数
計画全般		7件
第3章 重点政策		9件
第4章 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み		
内訳	1 健康・福祉	5件
	2 子ども若者・教育	30件
	3 暮らし・コミュニティ	33件
	4 都市づくり	42件
第5章 新実施計画事業 行政経営改革の取組み		12件
第6章 財政収支見通し		1件
第7章 将来人口推計		2件
その他		18件
合計		159件



#### 4 意見概要及び区の方考え方

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
<b>(1) 計画全般</b>			
1	計画の策定から実施、その結果について、無駄遣い等を無くすために、評価・監査するための行政と区議会、そして区民によるオンブズマン制度をつくるべきである。	新実施計画事業は、年度ごとに計画の見直し、実施、評価、改善のマネジメントサイクルの中で進捗状況を管理することで、計画の実効性や実施の際の効率性の向上等を図ります。これら計画目標の達成状況や評価結果は、毎年度『世田谷区各会計主要施策の成果』としてまとめ、区議会へ報告するとともに、公表を行っております。 オンブズマン制度の導入については、ご意見として受けとめさせていただきます。	今後の施策の参考とします
2	パブリックコメント、ライフステージなど、難解なカタカナ語が乱用されている。区は積極的に美しい日本語を使うように努力すべきである。	できるかぎり平易な言葉を使用して、区民にとって分かりやすい内容となるよう工夫いたします。各行政分野で、一般にカタカナ語として通用している用語は、カタカナ語のまま使用する場合があります。ご理解のほどお願いいたします。	ご意見の主旨を計画に反映します
3	計画は大体良いが、心の問題が抜けている。この案を見ても物質的には良いが、精神面霊的側面がない。心の問題には、神社、お寺、教会等の協力を得るべきである。	新実施計画（後期）に定める施策事業の実施を通じて、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の形成を目指してまいります。 神社、お寺、教会等の協力については、ご意見として受けとめさせていただきます。	今後の施策の参考とします
4	世田谷区新実施計画・世田谷区障害福祉計画・世田谷区高齢者保健福祉計画の各計画がそれぞれ独立してしまっているように思う。縦割りではなく、庁内横断的な組織と施策が必要である。	区の関係部門が連携し、庁内横断的に取り組むべき重要な課題は、「世田谷区基本計画」で重点政策として掲げており、新実施計画（後期）においても、第3章「重点政策」で、課題を整理し、政策としての取り組み方針をまとめております。 また、各新実施計画事業の策定にあたっては、関係する各行政分野の個別計画の内容と整合を図りながら、策定作業を進めております。	今後の施策の参考とします
5	異議ありません。	引き続き、基本計画の着実な実現に向けた計画の策定を進めてまいります。	今後の施策の参考とします
6	分野ごとの項目の羅列になっており、具体性や実現性が書かれていない。施設であれば個別の名称を上げるとか、実施目標の年次を設定するなどしなければ実施計画とは言えない。 (他1件)	第4章「新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取り組み」の中で、各事業の現状と課題、4年間の取り組み方針、具体的な取り組み内容と年次別計画等を明らかにいたします。	ご意見の主旨を計画に反映します

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
(2) 重点政策			
7	重点政策1について、最近の子ども基礎体力の低下は問題の一つである。地域スポーツクラブを立ち上げ、学校においては基礎体力を、スポーツクラブでは放課後に各種スポーツの基準的な指導を公平に行う必要がある。また指導には引退したスポーツ選手があたり、参加費については、世帯収入に応じた額をすることを提案する。	区には現在、8箇所の総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」)があり、主に学校を拠点としてスポーツや文化活動を行っております。クラブは子どもから高齢者まで、誰もが気軽に様々な種目のスポーツや文化活動を行うことで、学校を核として地域の活性化を図っていくことを目的としております。また地域に最も身近な学校であり、地域の子どもたちが気軽にスポーツに触れる機会でもあり、地域のスポーツ推進、生涯スポーツの振興に大きく寄与するものと考えております。教育委員会として、今後も地域ニーズに応じたクラブ運営支援ができるよう、クラブや拠点である学校等との連携強化も図って行きたいと考えております。また中学校部活動では教員の負担軽減や安定的、継続的な部活動運営のため、部活動支援員として地域の方々にご協力いただいております。	施策推進の参考とします
8	重点政策1、「子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進」の中に、「相対的貧困家庭」及び「ひとり親家庭」の子供への支援強化を盛り込んでほしい。「貧困の連鎖」を断ち切るために、高校生が大学進学をあきらめずに進んでいけるようにすることが重要だ。子供には責任はなく、大学進学をのチャンス等を等しく与える必要がある。「相対的貧困家庭」及び「ひとり親家庭」向け限定の、無料の大学進学教室・相談室を新設していただきたい。	区では、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもを対象とした学習支援事業を実施しております。また、東京都が実施している「受験生チャレンジ支援貸付」(所得が一定水準以下で中学3年生、高校3年生の受験生がいる世帯に塾代・受験料を貸付)や、東京都社会福祉協議会の生活福祉資金・教育支援資金といった貸付制度について、生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」で相談受付を行い、親世代への就労支援等とあわせ、子どもも含めた世帯全体の支援を行っているところです。今後、ニーズを踏まえ、これら取組みの充実を含め子どもの貧困対策について効果的な施策展開ができるよう検討してまいります。いただいたご意見は今後の検討の参考とさせていただきます。	計画に反映します
9	重点政策3、安全で災害に強い街づくりについて、発災時に、共同利用可能な土地、施設、水などの確保をできるだけ早く進めるべきである。	災害時における避難場所については、一時的に集合して様子を見る「一時集合所」や、火災の延焼などで自宅・一時集合所等が危険な状態になった時に避難する場所である「広域避難場所」が指定されています。また、自宅での居住が困難な場合、二次被害を受ける可能性がある場合に一時的に生活するための施設として、区立小中学校を「指定避難所」として指定しています。これ以外にも、民間事業者等との災害時における施設や物資等に関する協力協定について、引き続き検討してまいります。	施策推進の参考とします
10	重点政策3について、古い建物を改築しないと安全な街にはならないが、経済的な余力がないと改築はできない。	今後の検討の上で参考とさせていただきます。なお、現在、木造住宅の耐震化支援のメニューには、比較的安価な一階部分のみ耐震改修を行なう簡易改修工事などもございます。	今後の施策の参考とします
11	重点政策4について、PCやスマホに依存する以上、「小さなエネルギー」の実現は難しいだろう。	現代の生活の中ではパソコンやスマートフォンを含めた様々な家電機器を使用する機会が増えております。このような状況で小さなエネルギーで賢く暮らすためには、省エネに対応した機器の積極的な利用や「COOL CHOICE」(クール・チョイス)の考え方に基づいた行動の推進、再生可能エネルギーの利活用等を進めることが重要です。こうした取組みを事業者、区民の皆様とともに継続することで省エネや環境配慮行動の実践の輪を広げ、環境共生都市づくりへの歩を進めてまいります。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
12	<p>重点政策5について、「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を高めることは、高齢となっても健康を維持することによって医療費を抑えることにつながるのよい。しかし総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立とは何のことか。現在の区の施設を充分活用し、効率的に運用していくことが先決である。現在、千歳温水プールで実施されている各教室で、人気のあるものは1時間以上前に行き待たないと運動できない状態である。そのため、忙しい子育て世代はなかなか参加できない。そのような実態を把握し、気軽に継続的に運動が出来る身近な場所と教室を計画してほしい。</p>	<p>千歳温水プールでの教室をご利用いただきありがとうございます。また、その際長時間お待ちいただいたこととお詫びいたします。</p> <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率を高めるため、区では身近な地域で区民の誰もがスポーツに親しめるよう環境整備に努めています。その取組みの一つとして身近な地域におけるスポーツの中心的な役割を担っている「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を新たに設立していくことを掲げています。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり、区のスポーツ施設を活用し、効率的に運用していくことも重要であると認識しております。いただきましたご意見を踏まえ、引き続き子育て世代の皆様をはじめ、区民の誰もが身近な地域で気軽に継続的に運動できるよう今後も環境整備を推進してまいります。</p>	<p>施策推進の参考とします</p>
13	<p>重点政策6について、日本人はボランティアや地域活動、自治への参加に消極的である。「参加と協働」を推進するためには、子どもの時からボランティアに関わりをもっていく必要がある。また、有償ボランティアも増やしていくとともに、募集中のボランティアへの参加をもっと積極的に呼びかけていくべきである。</p>	<p>区はこれまで、参加によるまちづくりを推進するため、区民の主体的な地域活動への支援に取り組んでまいりました。</p> <p>新実施計画（後期）では、個人が積極的にボランティア活動やNPO活動等に参加しやすい機会や情報を提供する仕組みとして、ボランティアをしたい、情報を集めたいという思いをマッチングする事業を実施し、今後も積極的に参加と協働のまちづくりを進めてまいります。</p>	<p>計画に反映します</p>
14	<p>重点政策6について、住民自治は、町会・自治会長の独裁や差別を生んでいる。町会・自治会費や社協からの資金での町会役員の飲食等、問題が多い。個人情報も町会・自治会から漏れるため信用できず、相談は無理である。孤立させない事は必要だが、個人の生活への介入は制限すべきだ。</p>	<p>区民が自らの地域に関心を持ち、課題の解決を目指して主体的に行動していくことが住民自治の姿であり、町会・自治会は、防災・防犯やまちの美化等に加え、高齢者の見守りや災害時の避難行動要支援者支援など、地域社会の重要な役割を担っています。</p> <p>なお、改正個人情報保護法の趣旨や留意事項などについて、町会・自治会活性化マニュアル（改訂）等により周知に努めてまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>
15	<p>重点政策6について、地域活動やコミュニティ活動をするにしても、その場がない。以前、成城には7つほどの安価なホールがあったが、現在は、けやきネット対象が3つ、成城ホールが5つに減っている。地域のコミュニティを盛んにするためにも、集会施設の増設を要望する。</p>	<p>砧区民会館（成城ホール）集会室は、平成21年に開設した現在の建物でも引き続き5室でご利用いただくとともに、けやきネット対象施設として、周辺にあった区民集会所の会議室3室に新たに料理講習室と音楽室も加えて、成城ホールと同じ建物内に整備し、区民の皆さんにご利用いただいています。</p> <p>区民集会施設は、今後30年間に改築や大規模改修を多数予定しています。新たな施設の建設は困難な状況ですが、改築の際に複合化を図るなど、より多世代にわたって利用できる工夫をしてまいります。</p> <p>また、けやきネット対象施設の開放時間枠の改善や区民利用施設の効率的な運用等により、今後も地域コミュニティ活動の場をより多く確保するよう取り組んでまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
(3) 新実施計画事業 基本計画分野別政策に基づく取組み			
健康・福祉			
16	高齢者の増加やその裏に潜む老障介護対策についての施策が見えない。障害を持った子どもを介護しながら生活している親が高齢化して、子どもの介護ができない状態になった時に、その両者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けることができるのか。	「世田谷区地域保健医療福祉総合計画」は保健福祉分野で共通の基盤となり、今後10年間で取り組むべきものについての、基本的、横断的な考え方を示しています。世田谷区の地域包括ケアシステムは高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭等、対象を広く捉えて推進することとしておりますので、担当所管が連携し、一体となって支援に取り組んでまいります。	施策推進の参考とします
17	老人が無料で自分の好きなことや運動ができる場所を提供したら、老人も心身ともに健康になる。老人ホームよりもこちらを優先すべきである。	いつまでも元気で生活するために、健康づくり・介護予防の活動は重要です。区内では健康づくり事業や一般介護予防事業など、様々な活動がありますが、自己負担のない事業も多数あります。今後も、身近な場所で手軽にできる介護予防の取組みの充実に図ってまいります。	施策推進の参考とします
18	保健センターの運動教室などの企画への応募は「健康度測定」の受診が前提となるが、料金が高く、応募を断念することになる。補助制度や代替検査結果の採用などを求む。	(公財)世田谷区保健センターでは、各種医学的検査に体力測定等を組み合わせ健康度測定を行っております。料金として、5,000円をいただいておりますが、他医療機関で受診した一定の条件の健診結果をお持ちの方について、半額でご利用いただける減額制度を設けております。	今後の施策の参考とします
19	肺炎球菌のワクチンは、一生に一度ではなく、5年ごとに実施すべきだ。	肺炎球菌ワクチンの予防接種は5年以上経過したものを再接種としていますが、必ずしも5年毎に接種をしなければならないというものではございません。 肺炎球菌のワクチンの再接種を行う場合は、初回接種よりも注射部位の副反応が発現することがあります。免疫原性についても、初回接種から7年程度経過してもある程度の免疫原性は残存しており、接種前のレベルまでは低下していないと報告されております。 よって、再接種を行う場合には医師に相談することが望ましいと判断しております。 2014年10月から高齢者肺炎球菌の予防接種が始まりましたが、再接種への補助については厚生労働省で継続審議となっておりますので、状況を把握しながら適宜対応してまいります。	今後の施策の参考とします
20	不妊治療の助成金の所得制限の額を引き上げてほしい。保育待機児や高齢者問題ばかりでなく、不妊治療も問題として認識せよ。	世田谷区の特定不妊治療費助成制度は、東京都の行っている特定不妊治療助成の制度に上乘せして行っている関係上、所得制限を設けております。ご意見のように、所得制限により助成が受けられないとのご要望は従前からいただいておりますが、制度変換期の対応により見直しの方向について結論を得るに至っておりません。 今後の検討に当たりましては、ご意見を参考にさせていただきます。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
<b>子ども若者・教育</b>			
21	保育士、介護士の人材不足が顕著であり、待遇改善が必要である。世田谷区独自の施策でこの問題を解決すべきである。	<p>(保育士) 保育待機児童解消のため、新たな保育施設の整備を進めており、保育士の確保が急務となっております。保育人材の確保・定着化については、国や都の補助金等を活用した処遇改善を進めているほか、区独自で処遇改善助成金給付事業を実施しております。保育人材の確保と資質の向上を図ることで、より質の高い保育を安定的に供給していきたいと考えております。</p> <p>(介護士) 団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、介護施設等の整備を進めているほか、居宅介護サービス量の増加も予想されることから、介護人材の確保・育成は喫緊の課題と認識しています。福祉人材育成・研修センターの設置・運営をはじめとした、区独自の介護人材の確保や定着支援に資する事業を実施しており、これからも推進してまいります。なお、介護職員の処遇については、介護報酬の一部として介護保険制度の中で対応すべきと考えております。</p>	施策推進の参考とします
22	保育園の整備に、小学校の空きスペース、テニスコート、駐車場、公園の一角などを利用できないか。 (他1件)	待機児童の解消に向けては、これまでも本来用途に支障がない範囲で、学校敷地の一部、公園などの公有地を活用して保育施設を整備し、定員を拡充してまいりました。平成29年4月には都立祖師谷公園内に保育園が開園済みであり、平成30年4月には太子堂中学校敷地内及び都立蘆花恒春園内にそれぞれ開園予定です。また、民有地についても積極的に活用して整備を進めており、引き続きあらゆる手法により保育施設整備に全力で取り組んでまいります。	施策推進の参考とします
23	保育待機児童の解消も是非進めてほしいが、産後の孤立支援を実施してほしい。妊娠期は就業していると仕事に追われ、出産育児の実感はないが、産後は目の前の育児に戸惑い、1対1での育児となってしまった。同じような思いをしてほしくない。	<p>区は、平成28年7月より「世田谷版ネウボラ」を開始し、子育て家庭に対する妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいます。総合支所の保健師等専門職による「ネウボラ・チーム」が妊娠期の面接相談をはじめ、妊娠期や乳幼児期の育児不安などに寄り添い、必要な助言や情報を提供するほか、特に不安感の強い子育て家庭については適切な支援につなげています。また、医療や地域の子育て支援と連携しながら子育て家庭を支えるネットワーク体制の充実を進めています。</p> <p>また、在宅で子育てされている方を中心にすべての子育て家庭が利用できる事業として、親子が身近で気軽に立ち寄り、交流や情報収集、気軽な相談ができる「おでかけひろば」や、就学前のお子さんを理由を問わずに預けることができる「ほっとステイ」、地域で子育ての相互援助を行なう「ファミリー・サポート・センター事業」などの拡充にも取り組んでおります。</p> <p>これらの取り組みにより、保護者の孤立や虐待の予防を図り、地域で安心して楽しみながら子育てできる環境づくりを進めてまいります。</p>	施策推進の参考とします
24	高齢者の一人として、少子化が進む現在、明日を担う子どもたちのために高齢者よりも子どもたちへの政策を実現すべき。	区では、子どもが健やかに成長・自立でき、また、安心して子どもを産み、育て、子育てに夢や喜びを感じることができる地域社会を区民の皆様と力をあわせて実現するため、子ども条例、子ども計画を策定し、地域の力を生かして様々な施策に取り組んでいるところです。保育待機児童の解消をはじめ、妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援し、子どもの生きる力を育むことのできる環境を整えられるよう、新実施計画(後期)においても重点政策に位置づけ、子ども・子育て施策を推進してまいります。	施策推進の参考とします

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
25	何を差し置いても、結婚、子育てができる施策を第一に考えるべきである。都市部では共働きが避けられない若者も多い。保育園や学童保育などの環境を整備すべき。(他2件)	<p>保育施設整備については、これまでの取組みにより、3歳児から5歳児までの待機児童は解消されましたが、未だ入園を希望する多くの子育て家庭の期待に応えることができていない状況をしっかり受け止め、低年齢児を対象とした保育施設の整備を重点的に進めるなど、引き続き待機児童解消に全力を挙げてまいります。</p> <p>学童クラブについては、区では小学校内で学童クラブと放課後の自由な遊び場であるBOP事業を一体的に運営しております。</p> <p>学童クラブは保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している低学年児童及び配慮が必要な児童は6年生までを対象とし、定員は設けずスペースを確保しながら実施しております。</p> <p>高学年については、BOP・児童館で児童の成長に合わせ継続して緩やかに見守るとともに、プレーパーク等を含めた地域の居場所において、大人の目が入った見守りを展開しております。</p> <p>今後も保護者の方の意見を踏まえながら、運営してまいります。</p>	施策推進の参考とします
26	保育園に教育を。大学生ボランティアが定期的に保育園を訪れ、日本の伝統的な遊びを伝えることができれば、双方にとってよりよい時間をすごすことができると確信している。	<p>保育園では、すでに学生ボランティア・地域の方々と受け入れを行い、遊びの伝承やお話会等お子さんの経験がより豊かなものとなるように、取り組んでいます。そして、子ども達の生活の場を丁寧につくり、子どもの意欲や気づき、発想の豊かさを支える等、生活や遊びの中で‘学びの芽’を引きだし、知力を育てる教育を実践しております。今後もお子さんが様々なことを経験し、学ぶ力を育ていけるよう進めていきます。</p>	施策推進の参考とします
27	児童虐待の防止に向けて、望まない妊娠を防止するための避妊等の性教育を徹底すべきだ。また、不幸にして望まない妊娠により産まれた子どもの里親の確保を、区独自の政策を考案して実施すべきだ。	<p>区は、「望まない妊娠」を防止するための正しい知識等を子どもころから身につける予防教育等が大切であることを認識しております。一方、「性教育」に対しては賛否両論が依然あるものの、区立小中学校の教育現場での指導等を行っているところです。</p> <p>また、望まない妊娠も含め、妊娠中からの支援を受けることで全ての妊婦が安心して出産を迎え育児に向き合えるよう、「世田谷版ネウボラ」の開始など、相談窓口の充実等にも取り組んでおります。仮に、何らかの事情等で止む無くお子さんを育てられない場合におきましても、社会的養育へ遅滞なくつなぐなど、親と子のそれぞれの支援を行ってまいります。</p> <p>また、現在、区は東京都と協力して里親の普及啓発を行っています。今後に向けましては、区は平成32年4月以降早期の児童相談所移管を目指しており、移管後は里親の普及啓発だけでなく、拡充に向けた支援全般を担うこととなります。</p> <p>国は、本年8月に、これまで以上に里親を拡充していく方針を打ち出しており、児童相談所移管に向けましては、国の里親拡充の方針を踏まえ、区ならではの地域資源を最大限に活用した里親拡充の方策について、具体的な検討を進めていきます。</p>	施策推進の参考とします
28	認可保育園の新設、増設が難しいならば、すぐにできることとして認可外保育の保育料を補助すべきである。他の区では実施している。	<p>区は待機児童解消を目指し、認可保育所等の整備に努めています。認可保育所に入園できずにやむなく認可外保育施設に通われているお子さんのご家庭に対しましては、所得に応じて保育料を補助しているところです。今後は、幼児教育保育無償化の動向に注視しながら、保育料の補助について、見直しの検討を進めてまいります。</p>	施策推進の参考とします



No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
29	保育施設を整備しても、人口減少すればすぐに余剰になるはずで、無駄である。	将来の子ども人口や保育ニーズの動向などを踏まえ、保育施設整備を行っているところです。保育ニーズが変化して施設に余剰が生じると見込まれる場合においても、老朽化した区立保育園の統合などにより対応していくことを検討してまいります。	今後の施策の参考とします
30	地域子育て力の向上は重要だが、どのように具体化できるのか。「おでかけひろば」の運営に協力しているが、限界があり、拡充する必要があると考える。	「おでかけひろば」での育児相談へのご協力、ありがとうございます。ひろばでは、支援の受け手が担い手になっていく地域の子育ての循環が生まれており、区では平成31年度までにひろば空白地域を中心に新たに8か所の開設を計画するなど、更なる拡充を図っているところです。 また、区民より子育て支援を目的として寄附を募り、地域の子育て事業の立ち上げや拡充を行なう団体等へ助成することにより、地域社会全体で子育てに取り組む共助の仕組みを推進していきます。子ども基金の申請により把握した新たな団体も含め、子育て活動団体の交流と学習の機会を提供することで、団体同士のネットワークの構築を促し、更に活動情報を区民に発信する「子育てメッセ」等の機会を設けることにより、地域の子育ての活性化と力の向上を図ってまいります。	計画に反映します
31	子育てに関して、保育所の確保だけでなく、ベビーシッターをうまく活用するなどできないか。	区は、子どもの最善の利益のために、保育の質の確保された安心して安全に子どもを預けることができる保育施設を、区内の保育施設整備の緊急性や必要性の度合いを地域毎に精査しながら整備を進めています。 今後とも、認可保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業など、保育士（国家資格）や区が認定する保育者が配置され、国の基準を満たす保育施設を重点的に整備してまいります。	今後の施策の参考とします
32	保育待機児解消を迅速に解決するためには、「保育の質の確保」として国の基準を超えて課している様々な規制を早急に撤廃することが必要である。小規模保育の拡充などの新たな施策にも取り組むべきだ。 また、幼児教育だけでなく、学童保育なども教育の一環として取り組むべきである。	子どもの最善の利益のために、今後とも、保育定員の量的拡充を進めるとともに、保育の質の維持・向上に取り組んでまいります。また、引き続き小規模保育事業など、低年齢児を対象とした保育施設を重点的に整備してまいります。 学童保育につきましては、適切な遊び及び生活の場において、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を図る事業です。 ただし区では新BOP事業として教育委員会と共同で学童クラブ（放課後児童クラブ）とBOP（放課後子ども教室）を運営しております。今後も、保護者、地域、学校、関係団体と連携しながら児童の健全育成に努めます。	施策推進の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への 反映状況
33	<p>子どもの貧困対策として、夏休みのプール教室や補習授業の機会などに子ども食堂を開設できないか。他の自治体では給食施設を活用して子どもたちに昼食を提供している。</p>	<p>給食室については、学校給食が授業として位置づけられており、すべての児童・生徒に給食を提供するための施設となっております。このことから、それ以外の用途で給食室の施設を稼働することは想定していません。また、食品工場のような徹底した衛生管理のもと、大量調理のための専門的な調理器具などを使用し、機器の取扱いの技術を習得した専門の調理員ほか、多くのスタッフが揃わないと給食室での調理は行うことができません。なお、夏休み期間中は、給食室の保守点検等の維持管理を計画的に行う必要があることから、給食施設の利用は難しいと考えております。</p> <p>子ども食堂については、世田谷区社会福祉協議会にて経費の一部助成等の支援を行っており、平成29年9月末時点で20ヶ所となっております。子ども食堂の取組みの充実について、ニーズ状況を踏まえ、今後検討してまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>
34	<p>貧困家庭の子どもを支援すべきである。</p> <p>貧困家庭に寄附する物品の受入窓口を増やし、周知してほしい。</p> <p>子ども食堂、子ども宅食に力を入れるべきだ。</p> <p>貧困家庭の子どもの学習支援を行うべきである。</p>	<p>物品の寄附につきましては、現在は限定的な対応となっておりますが、食品につきましては、食品ロス削減の観点から「フードドライブ」という取組みを行っており、家庭で余っている未使用食品等を受け付け、集まった食品等を世田谷区社会福祉協議会を通じて子ども食堂へ提供したり、必要としている方々に団体に渡しています。いただいたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>子ども食堂については、世田谷区社会福祉協議会にて経費の一部助成等の支援を行っており、平成29年9月末時点で20ヶ所となっております。子ども宅食については、現在区では行っておりません。これらの取組みの充実や実施について、ニーズ状況を踏まえ、今後検討してまいります。なお、子ども食堂を運営している区民の方からは、報道等により子ども食堂＝貧困家庭の子どもの集まる場所といったイメージがあることから、広く周知をしてしまうことで子どもが集まりにくくなってしまふことを危惧する声もあがっており、慎重に対応をしているところです。</p> <p>区では、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもを対象とした学習支援事業を実施しております。</p> <p>教育委員会では、区立中学校3年生の希望者に対して、土曜講習会（数学・英語）をテキスト代（教科500円）のみの受講者負担で実施しています。また、区立小学校児童に対しては中学年の小学校放課後学習支援を受講者負担無料で実施しています。</p> <p>これらの取組みの充実についても、ニーズ状況を踏まえ、今後検討してまいります。</p>	<p>施策推進の参考とします</p>
35	<p>新庁舎建築よりも、保育待機児童解消や老人ホーム入所待機解消を早期に図るべきである。</p>	<p>これまでの取組みにより、3歳児から5歳児までの待機児童は解消されましたが、未だ入園を希望する多くの子育て家庭の期待に応えることができていない状況をしっかり受け止め、低年齢児を対象とした保育施設の整備を重点的に進めるなど、引き続き待機児童解消に全力を挙げてまいります。</p> <p>特別養護老人ホームは平成27年から平成37年（2025年）にかけて、新たに約1,000人分の開設を目標に整備を進めております。介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、計画的な整備を進めてまいります。</p>	<p>施策推進の参考とします</p>

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
36	保育待機児解消のために、マンションの建設時に保育所を作ること条件としたらどうか。その運営支援の人材として、高齢者を活用してはどうか。	区では平成25年に住環境条例を改正し、一定規模以上の共同住宅等の建築物の建設にあたっては、保育所等設置の協議を義務付けており、これまで2園が開園しております。今後とも設置に向け取り組んでまいります。 なお、すでに多くの保育園においては、専門職である保育士が中心となって保育することを前提に、保育補助として、高齢者など様々な方が活躍いただいているところです。	施策推進の参考とします
37	子ども政策の充実を図るべきである。保育園、小中学校に障害のあるきょうだいが他のきょうだいと一緒に通えるように、サラムンカ声明（インクルーシブ教育の促進）を、世田谷区で少しでも早く実現してほしい。	障害のあるお子さんの保育園の入園につきまして、障害の有無にかかわらず、集団保育が可能であれば、他の兄弟と同様に受け入れています。 また、障害のあるお子さんの就学先については、平成25年9月に「学校教育法施行令」が一部改正され、本人・保護者の意向、障害の状態、教育上必要な支援の内容などを総合的に勘案し、決定することになりました。教育委員会においても、この法令に基づき就学先を決定しているところです。頂戴したご意見を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に向け、児童・生徒の可能性を最大限に伸長する特別支援教育の充実に向け取り組んでまいります。	施策推進の参考とします
38	夏休み中、学校給食施設を活用した昼食の提供を行うべきである。また、子どもが親に頼らず料理ができるように、給食調理員を活用した子ども料理教室、親子料理教室を他自治体と同様に実施すべきである。	給食室については、学校給食が授業として位置づけられており、すべての児童・生徒に給食を提供するための施設となっております。このことから、それ以外の用途で給食室の施設を稼働することは想定していません。また、食品工場のような徹底した衛生管理のもと、大量調理のための専門的な調理器具などを使用し、器機の取扱いの技術を習得した専門の調理員ほか、多くのスタッフが揃わないと給食室での調理は行うことができません。なお、夏休み期間中は、給食室の保守点検等の維持管理を計画的に行う必要があることから、給食施設の利用は難しいと考えております。 子どもたちが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために重要な役割を担う食育の推進にあっては、体育・保健体育科や家庭科、特別活動など様々な教科で横断的に学習し、食に関する正しい知識を身に付けることができるよう、努めてまいります。	今後の施策の参考とします
39	食育の推進には、栄養教諭の配置が必要である。配置せよ。	栄養教諭の配置については、引き続き東京都へ要望してまいります。なお、食育の推進にあっては、体育・保健体育科や家庭科、特別活動など様々な教科で横断的に学習し、食に関する正しい知識を身に付けることができるよう、努めてまいります。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
40	虐待、いじめ、不登校の背後には発達障害があり、そちらに目を向けるべきだ。発達障害は、鉄不足、ミネラル不足、炭水化物の摂り過ぎという説が注目されており（広島県の精神科医藤川徳美氏）、鉄材摂取3～6ヶ月で多動がおさまるとのことである。また、学校、学童保育、BOPにおいて、子どもたち同士のいざごは、小さなものだったとしても「他人の嫌がることをしない、言わない」という指導を何度でも徹底すべきである。	いじめ、不登校等についてはさまざまな要因があり、発達障害が背景になる場合もあると認識しています。教育委員会では、発達障害やその可能性がある子どもたちへの支援として、保護者や子どもを対象とした教育相談の実施、特別支援教室や情緒障害等通級指導学級での指導・支援などを行っています。また、子どもたち同士の関わりについても学校教育が果たす役割は重要です。子どもたちに人として生きるうえで大切な人間性・道徳性をはくぐんでいくため、人権教育や道徳教育等の充実を図るとともに、不適切な行動等についても指導してまいります。放課後の健全育成を目的とした新BOPにおいても子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所となるよう、引き続き取り組んでまいります。	今後の施策の参考とします
41	教員の過重負担の問題は、クラス定員増で解決可能である。団塊世代の1学級50～60人を考えれば、1学級40～50人位にして、部活選任をあげば総教員数も減らせる。	一学級の児童・生徒数については、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律に定められている40人以下の範囲内で編成するとともに、教員の負担軽減に向けて、効率的な学校経営・学級運営に取り組んでいきます。	今後の施策の参考とします
42	学校教育に力を入れることは重要だ。子どもが成長して国民の三大義務を最低限果たせるよう、精神面をしっかりと教育してほしい。	区では、第2次世田谷区教育ビジョンに基づき、児童・生徒に生きるうえで大切な人間性・道徳性をはくぐむとともに、社会の構成員としての自覚や社会生活を送るうえで必要な規範意識を身につけさせるために、すべての教科等を通して、実践的な道徳教育に取り組んでいます。今後とも、道徳教育の充実に取り組んでいきます。	今後の施策の参考とします
43	梅丘図書館をきれいにせよ。トイレが古く、休憩コーナーの設備も不十分である。	梅丘図書館は改築を予定し、平成33年度の竣工をめざしています。住民ワークショップでのご意見等を踏まえ、公園との一体的な整備や地域の活動・交流拠点としての整備を図るよう、今年度、改築整備方針をとりまとめたところです。	計画に反映します
44	区立図書館の機能の拡大、強化を図るべきである。読書だけでなく、相互知的交流の場づくりを創意工夫し実施してほしい。	平成27年に策定した第2次図書館ビジョンの基本方針「大人の学びを豊かにする図書館」「暮らしや仕事に役立つ図書館」に基づき、講演会、フォーラム、コンサート、ビブリオバトルや学習活動発表会など、利用者同士の交流を促し、知識や情報を共有できる事業にも取り組んでいます。	計画に反映します
45	才能の芽を育てる体験学習の日野氏は解雇し、保坂区長も反省せよ。体罰はいかなる理由があろうとも許されない。（他1件）	本件について、日野氏、区長、教育長とで打合せの場を設け、2度とこのようなことが起きないように、直接お話しをして確認をしております。日野氏からも謝罪があり、ご本人のコメントについて区のホームページに掲載しております。今後とも事業が適正に、そして子ども達のために、ますます発展するよう尽力してまいります。	今後の施策の参考とします
46	区立図書館について、起業への支援など新たな役割を果たしてほしい。新実施計画の達成に向けて、区民の情報収集を支援する観点から、あり方を見直してもらいたい。	平成27年に策定した第2次図書館ビジョンでは、「暮らしに役立つ図書館」を基本方針の一つとし、区民の生活や仕事、地域の課題解決を支援することを図書館の重要な役割として位置づけています。また行政資料などの地域の情報についても、積極的に収集・利用・保存できるよう検討を進めています。	施策推進の参考とします

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
暮らし・コミュニティ			
47	高齢者だけの世帯の場合、災害時に水や物資を供給場所まで取りに行くことが難しい。こうした世帯には、家まで持ってきてくれる等の配慮をお願いしたい。	災害時に配慮が必要な方については、平常時から、民生委員・児童委員、ボランティア等の見守り機能を充実させることで、把握に努めてまいります。必要な支援については、ボランティア等を活用して行えるよう検討を進めています。 また、区では、ご家庭での備蓄について、3日分以上、できれば1週間分の備蓄をしていただくことを推奨しています。いざというときのために各ご家庭で日頃から準備していただくようお願いいたします。	今後の施策の参考とします
48	災害時、駅前広場の帰宅困難者用のトイレは駅や商業施設に頼ることになるようだが、疑問である。かつては公衆便所は市区町村の責任で行っていたのではないか。	東日本大震災後の平成25年4月に施行された東京都帰宅困難者対策条例では、一斉帰宅の抑制の推進のために、事業者の取り組みとして、鉄道事業者や集客施設の管理者等は、駅や集客施設内での待機や安全な場所への誘導等、利用者の保護に努めることとなっております。 また、帰宅困難者を一時的に受け入れる「一時滞在施設」や立ち寄り型の「帰宅困難者支援施設」及びコンビニやファミリーレストランなどの「帰宅支援ステーション」により、可能な範囲で飲料水やトイレ、情報の提供などをすることとなっております。	今後の施策の参考とします
49	防災マップの給水拠点が少ない、災害時に受け取りに行くのは遠い。 地域の身近な公園に手漕ぎ井戸があると助かる。	災害時の水の確保は重要課題であり、まず、各家庭において1人1日3リットル3日分、できれば1週間分の飲料水を自ら確保して備蓄して対応していただくことを推奨しております。 また、避難所となる区立小中学校には、断水していない配水管から応急給水資機材等を用いて給水するほか、受水槽の水を活用できるよう取り組んでおります。 なお、区は、「災害時における飲料の提供協力に関する協定書」を締結しています。 引き続き、都や協定先事業者等との連携強化等により、調達体制の整備に努めます。	施策推進の参考とします
50	「防災意識の向上」について、政府の中央防災会議で生活必需品にトイレット紙の備蓄が義務付けられているが、世田谷区の備蓄状況は、経済産業省推奨の20日分どころか、1日分にも満たないと聞いている。23区最大の人口を誇る自治体として模範的な備蓄体制の見直しをするべきである。	現在、区では各指定避難所用防災倉庫へトイレット紙を48ロールずつ備蓄しており、指定避難所用防災倉庫のバックアップとして広域用防災倉庫でも備蓄を行っています。また、物資供給の協定も締結しており、発災時協定先より生活必需品の供給を受けられる体制づくりをしています。中央防災会議が作成している防災基本計画では、トイレット紙の備蓄に関して義務付けはされておりません。また、経済産業省が推奨している1ヶ月分程度の備蓄については、震災が発生した場合、被災地のみならず全国的にトイレット紙が不足することを想定した上で家庭での備蓄について提唱しているものです。	今後の施策の参考とします
51	治安のよさが世田谷区に若者をひきつけているのだと思う。区民はこの「安心」を求めている。	安全で安心して生活することのできる地域社会を築くことは、区民の皆様の共通の願いであり、区政の重要課題であると認識しています。区は、今後も、区民の皆様のご協力をいただきながら、警察署と連携して、犯罪のないまちづくりに取り組んでまいります。	施策推進の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
52	新たに転入した住民は地域での助け合いに無縁であり、従前より住んでいる住民も近所づきあいが薄れ、災害時には孤立無援になりかねない。	区では、災害時には地域の助け合いが大変重要なことから、各総合支所や各まちづくりセンターが、町会・自治会等が中心となる防災区民組織の取り組み防災活動を支援しております。	施策推進の参考とします
53	「多文化共生の推進」では、区職員のグローバル化を推進する必要があると思う。具体的には外国人のインターン生を雇用することで区役所そのものの国際化をしていくべきと考える。また、いずれは、生活文化部のひとつの課ではなく、国際部として組織化していくべき。	多文化共生の推進には、区民のみならず職員の意識啓発も重要であると認識しております。職員向け多文化共生の研修や区民向けの講座などを、これまで実施しております。ご提案のインターンシップにつきましては、今後の施策の参考といたします。	今後の施策の参考とします
54	男性の地域参加を促す手法を工夫し、地域社会を活性化させるべきである。	地域活動については性別に関わらず、様々な方に参加していただくことが重要であると認識しております。こうした認識のもと、より多くの方に地域参加いただけるよう、様々な取り組みを実施してまいります。	今後の施策の参考とします
55	参加と協働の取組みとして、区施設、特養ホーム、障害者施設、保育園等を活用し、プロの劇団による演劇指導、プロスポーツ選手によるスポーツ教室、プロ歌手によるカラオケ教室の実施や、これらの施設のほか駅や民間ランドマーク、神社仏閣等での個人演奏、演劇、園芸パフォーマンスの場を実施してはどうか。	誰もが文化・芸術に親しむために、学校や特別養護老人ホーム、障害者施設等で、演劇や音楽、文学などアウトリーチ事業を行っております。また、区民活動団体による公益性の高い文化・芸術事業に対して、広報や事業費の補助もしております。今後も文化・芸術活動を支援し、世田谷の文化・芸術の魅力を高めてまいります。	施策推進の参考とします
56	町会員の数は多いが、実際の活動は高齢の役員のみでやっている。若い担い手の発見、育成の施策を実施してほしい。	町会・自治会活動を若い世代の担い手にバトンタッチしていくことは重要な課題です。町会・自治会は、住民誰もが参加可能な地縁に基づく団体として、区にとっても重要なパートナーであり、地域コミュニティの基盤です。町会・自治会の活動が活性化し、豊かな地域社会が醸成されるよう、活性化マニュアル（改訂）等を通じて今後も支援してまいります。	計画に反映します
57	区内に適切な音楽ホールがないため、会場を探すのが大変である。音響設備の整った大小のホールを作ってもらいたい。文化・芸術向上にふさわしい世田谷区であることを切望する。	世田谷区には音楽に関心を持ち、音楽活動を行っている方、鑑賞を楽しむ方などが、多くいらっしゃいます。これまでも区には、音楽ホールの整備をはじめ、活動場所の不足や音楽設備が整っていないなどのご意見が寄せられており、既存施設に関連する環境整備の充実が求められていると認識しております。現在、区では本庁舎等整備に向け、本庁舎と世田谷区民会館の規模や機能などにつきまして、これまで区民の方々からいただいたご意見等も参考に、コストも踏まえ、関係所管で連携して検討を進めているところです。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
58	区内には様々な文化施設がたくさんあるのに、新たに平和資料館を作ったのは、なぜか。戦災資料なら文学館でも良かったのではないが。	<p>都内には平和に関する資料を展示する施設が数箇所ありますが、昭和60年に「平和都市宣言」を行った区として、多くの区民の皆様により身近な場所で平和の尊さを理解していただくために、世田谷公園内に世田谷区立平和資料館を開設しました。</p> <p>区民の皆様から寄贈していただいた太平洋戦争当時の物品や資料を展示するほか、当時のことを直に知る方の証言を音声・映像として記録し、あるいは要望に応じて職員が学校に出向いて講義をするなどの事業も行っていきます。</p> <p>郷土資料館や文学館は歴史や文学などの知識や教養を育むことを目的とした施設ですが、平和資料館は、戦争の悲惨さと平和の尊さを知っていただき、恒久平和の実現に向けた意識の醸成を目的とした施設です。</p>	今後の施策の参考とします
59	文化的な催しが三軒茶屋で行われることが多いが、小田急線沿線など様々な場所で交通の便がよい場所で実施すべきである。	小田急線沿線では成城ホールでのコンサートや駅前広場で音楽アーティストの演奏を行っています。また、成城学園前駅から徒歩5分のところには、世田谷美術館分館もございます。今後も身近な場所で文化・芸術を楽しめる機会の提供に取り組んでまいります。	施策推進の参考とします
60	区民集会施設がたくさんあることは良いことだが、その活用が十分でないように感じる。建物の一部を保育室や高齢者の憩いの場として活用するのはいかがか。徒歩圏内にあり、施設建設経費が必要なく、その分を人件費にあてることのできる。結果として雇用も創出することもできる。需要が無くなれば元に戻すこともできるし、全てでないにしろ、公園が近くにあるところを試験的に始めてみてはいかがか。	<p>高齢者の憩いの場としては、地区会館等を活用いただくとともに、例えば区内に94ある高齢者クラブはそれぞれの活動拠点で活動されているところです。</p> <p>保育施設については、中学校校舎の一部を活用した整備等もしていますが、保育事業が一時的ではなく、十年単位の長い期間で安定的かつ継続して運営することが求められるものであること、保育施設に転用する改修や区民集会施設と保育施設とのセキュリティの区分けなどの課題もあること等から、その地域の保育需要や区民集会施設の利用状況等も踏まえ、実施に向けては慎重に検討する必要があると考えております。</p>	今後の施策の参考とします
61	住民参加を高めるためには、拠点が身近にあることが大切である。桜新町は玉川地域となっているが、支所のある等々力は大井町線沿線で、住民の行動エリアではない。支所（地域）を鉄道沿線に併せて再編することを提案する。	総合支所の区域については、住民が行政に積極的に参加できること等の「機能面」と、人口規模や交通体系、地域の沿革・地域特性等の「物理面」を基本的な考えとして考慮し、住民自治と行政の効率的執行の2つの視点から検討しています。人口規模を10万から20万人とすること、地域内から総合支所までの所要時間をできるだけ30分以内とすること、税務署、警察署、消防署など国や都の行政機関の管轄区域とも調整がつきやすいこと、これまで定着してきた本所（世田谷）、北沢、玉川、砧、烏山という地域性と大きく食い違わないこと等の要素を踏まえ、さまざまな調整を経て現在の区域となっています。ご提案の鉄道沿線に合わせた再編については、その他の要素も総合的に勘案すると、現時点での実現は難しいものと考えます。	今後の施策の参考とします
62	区のスポーツ施設は、交通の便が悪いところばかりにあり、使えない。もっと多くの人が使え場所に作るべき。また、たとえば高齢者施設のスペースを時間外に利用できるようにするなど工夫できないか。	区では、身近なスポーツ活動の場として、学校施設を活用した取組みや、施設の統廃合を機に新たな場の確保に努めており、引き続き身近なスポーツ活動の場の確保に取り組んでいきます。また、他の公共施設についても、より効率的・効果的な運用方法へ見直す中で、スポーツの場としての利用についても検討していきます。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
63	スポーツや美術館等の文化施設が地域別に偏在しており、車がないと利用しにくい様を感じる。例えば、近隣区と共有するなどはできないか。	スポーツ施設の近隣自治体との相互利用については、利用者の利便性や施設の有効活用として期待ができます。一方、区のスポーツ施設数は、人口規模に対して十分とは言えず、近隣自治体住民の方の施設利用は、かえって区民の皆様の利用を一層難しくすることも想定されるため、相互利用については将来的な課題と考えています。	今後の施策の参考とします
64	スポーツ推進の観点から、公園や学校グラウンドでのボール遊び禁止、声出し禁止などの利用制限は撤廃すべきである。	スポーツの推進にあたっては、身近な場所である学校や公園でのスポーツの場の確保をすることは重要であると考えています。 しかしながら、学校を利用するにあたっては、各学校施設の設備の状況や近隣の住民の方々の理解、協力を前提としています。 また、公園は、自由利用を原則としておりますが、他の利用者の迷惑になったり危険がおよぶ、集団でのボール遊びや固いボール等の使用は遠慮していただいておりますとともに、多くの公園は区民生活に密着した場所に設置しているため、近隣住民の生活に配慮した利用に協力していただいております。 ご理解とご協力をお願いいたします。	今後の施策の参考とします
65	中学校の部活動の教員の負担軽減のため、地域のスポーツ団体と連携した取組みにすべきだ。	中学校部活動においては、顧問教員の負担軽減のため、部活動支援員制度として、地域の方々に部活動支援員としてご協力いただいております。今後は総合型地域スポーツクラブとの連携も図っていきたいと考えております。	施策推進の参考とします
66	「遊び場開放」と称した学校校庭の一部団体による占有利用は改め、他のスポーツ団体にも使わせるべきだ。都立公園や第一生命グラウンドなども地域スポーツ団体に使えるように交渉せよ。	「遊び場開放」事業は教育委員会が地域の幼児や児童の遊び場不足を補うとともに安心して遊べる場として学校の校庭を開放しております。今後とも多くの区民にご利用いただけるよう努めてまいります。また、民間スポーツ施設や区内大学等の区民利用拡大に向け連携等を働きかけるなど、スポーツの場の拡充に取り組んでまいります。	今後の施策の参考とします
67	CO <sub>2</sub> 排出量の削減などは区の施策だけでは実現できないため、現実を踏まえた目標設定が必要である。	国の「地球温暖化対策計画」をもとに平成30年度より新たな「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」を策定しスタートさせます。区民・事業所・区がそれぞれ主体となってCO <sub>2</sub> 排出量削減に取り組み、2030年度において、2013年度比で26.3%の削減を目指す内容といたします。	計画に反映します



No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
68	公共施設に太陽光発電設備を設置し、電力を利用すべきである。	学校等の公共施設を新築・改築する際は「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、太陽光発電設備等の設置を進めています。また、既存の施設の屋根等の未利用部分のうち、太陽光発電に適したスペースについては民間事業者に貸し出し、再生可能エネルギーの活用促進と、公共財産の有効活用を図っております。	施策推進の参考とします
69	歩きたばこが減らない。火災の恐れもある。歩きたばこの禁止を徹底せよ。	今年度中の条例化を念頭に、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべく、(仮称)世田谷区たばこルールの具体的な検討を進めております。この機を捉えて、区の広報紙やホームページ、広報板、24時間安心安全パトロールにて周知を行うほか、環境美化指導員の巡回体制の強化や路面標示シート・電柱巻看板等の増設を行い、より一層の喫煙マナー向上に取り組んでまいります。	計画に反映します
70	路上禁煙地域を指定しても、喫煙者は減っていない。政策を実現するための具体的方策を示せ。	今年度中の条例化を念頭に、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべく、(仮称)世田谷区たばこルールの具体的な検討を進めております。ルールの周知についても、区の広報紙やホームページ、広報板にて周知を行うほか、区の環境美化指導員による巡回体制の強化や路面標示シート・電柱巻看板等の増設を行い、より一層の喫煙マナーの向上に取り組んでまいります。	計画に反映します
71	首都高速3号線、環状7号線、世田谷通りの排気ガスにより現住地の空気が非常に悪い。環境改善を強く希望する。車両そのものの規制は難しくとも、排ガス規制を強化するなどの計画を立ててもらいたい。未来の子どもたちにはきれいな空気で呼吸してほしい。	毎年実施している自動車公害実態調査によると、窒素酸化物は、東京都のディーゼル自動車排出ガス規制や交通需要マネジメント(TDM)などにより改善傾向にあります。ただし、幹線道路沿線では住宅地の平均値と比べ高い傾向があるため、公共交通機関や自転車の利用環境整備などによる自動車の使用抑制、アイドリングストップの励行などエコドライブの実践、低公害車の導入を呼びかけています。今後、区では公用車の台数削減、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCEV)など環境負荷の少ない次世代自動車の導入に努めていきます。	今後の施策の参考とします
72	高齢者の就労を推進するため、就労・就業支援の相談窓口を開設すべきだ。	区では、三茶おしごとカフェにおいて、キャリアカウンセリングをはじめとした職業相談、就職支援セミナーを実施しております。また併設するワークサポートせたがやの窓口ではハローワークの職業紹介を行い、仕事をお探しの全ての方に対して就労支援を行っております。	施策推進の参考とします
73	参加と協働の取組みとして、区民等(メンバーに障害者等を必ず入れる)が企画・立案し行政がコーディネートして実施するバスハイク等は実施できないか。	区では、障害をお持ちの方を含め区民の皆様から、おすすめのまち歩きコースを募集するなど、観光事業の実施にあたって様々な形で区民からのご意見を参考にさせていただいているところです。ご提案のありましたバスハイクの実施につきましても参考にさせていただきながら、魅力ある観光事業に取り組んでまいります。	今後の施策の参考とします
74	参加と協働の取組みとして、区施設などを改修し、気軽な交流の場を区内のカフェ店等に週単位で提供し、低料金で営業してもらい地域の魅力を知ってもらおう取組みを実施できないか。また、このカフェの一角で区民の就労支援の相談の場を、区内企業や会社OBボランティアと連携して実施してはどうか。	区では、例えば区庁舎内等で区内障害者施設の製品を販売して障害者の社会参画を支援しております。また就労支援及び区内企業の採用支援の総合サービス拠点として三茶おしごとカフェを開設しております。こうしたひとつひとつの取組みを通じて、区民や産業が一体となった地域循環を生み出し、誰もが暮らしやすい顔の見える地域づくりを推進してまいります。	施策推進の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
75	粗大ごみに関して、戦時中に生まれた者としては、まだ使用できる物をなぜ処分するのか疑問である。	粗大ごみの中には、まだ使える物があると認識しています。エコプラザ用賀では、まだ使える粗大ごみを選別して修理、洗浄し、大型のものは有償で、小型のものは無償で頒布しています。区としても再使用（リユース）を進めているところです。引き続き、区民の皆様に、不要なものはなるべく買わない、使えるものは繰り返し長く使うという、発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）について普及啓発を行ってまいります。	今後の施策の参考とします
76	プラスチックの焼却処理は、従来よりもプラスチックの分別化を更に推進したうえで、最少量化に努めて欲しい。 他市区でのプラスチック分別が進んでいる様子を見ると、世田谷区でもまだまだやれるはずである。	現在、区では、プラスチック類は可燃ごみとして収集し、焼却することで熱回収（サーマルリサイクル）を行っています。併せて資源回収としては、ペットボトルを集積所で回収するほか、一部の公共施設等で拠点回収として白色発泡トレイや食品用透明プラスチック容器、色・柄付き発泡トレイなどを回収し、プラスチック原料としてリサイクルしています。また、拡大生産者責任の観点から、販売事業者による資源の自主回収の促進を図ってきました。その結果、区内のスーパーマーケットや小売店などでは、発泡トレイやペットボトルの自主回収を行っている店舗が多数あります。区ホームページや毎年11月に全戸配布をしている「資源・ごみの収集カレンダー」などで、店舗名や回収品目を一覧でお知らせし、区民の皆様に協力をお願いかけさせていただいているところです。都内には、容器包装プラスチックを集積所で回収し、原料としてリサイクルしている自治体もありますが、集めた容器包装プラスチックについては、各自治体において中間処理（不純物の除去等を行い、リサイクル事業者がリサイクル可能な品質にすること）を行うことが不可欠となります。現在、区内にそのような施設や建設可能な土地はなく、また遠方まで運搬する場合、運搬に伴う新たな環境負荷や莫大な運搬料などの経費が発生するという課題もあり、実施は難しいのが現状です。	今後の施策の参考とします
77	最近、賃貸アパートが多くなり、ごみ出し等のルールが守られていない。家主や管理会社も対応しないため、何か規制をお願いしたい。	区では、資源・ごみが適正に分別されていない集積所の利用者や収集日以外の日に出した方に対し、区民の皆様との対話を基本とした「ふれあい指導」を実施しております。ご意見のようなケースではこの「ふれあい指導」を粘り強く行って改善をめざす方法で対応いたしますので、お住まいの地域を担当する清掃事務所にご相談ください。	今後の施策の参考とします
78	ノルウェーには使わなくなった洋服や雑貨、本を入れるボックスがある。3R行動の実践にあたって、このようなものがあればとても便利だと思う。	不用品の回収や活用は、民間のリサイクルショップや地域で行われるフリーマーケットを案内しており、区では、再使用（リユース）を目的とした不用品の回収は行っておりません。 区では、ごみの減量に向け、3Rのうち、特に発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rに力を入れて取り組んでいます。ご提案いただいた不要なものを入れるボックスは今後の研究課題といたします。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
79	<p>ごみの夜間収集を進めるべきである。住民は昼間不在であることがわからないのか。夜間であれば交通の妨げにもならず、カラス等の動物にも荒らされにくい。</p>	<p>夜間収集を行っている他の自治体からは、カラス対策に有効であることや、夜間は交通量が少ないため、効率的な収集が可能であることなどの効果がある一方で、収集費用の増加や周辺地域への騒音、清掃工場の受入体制への影響などの問題点も指摘されています。</p> <p>世田谷区清掃・リサイクル審議会の諮問第1号「ごみの早朝・夜間収集のあり方」の答申を受け、平成16年度に世田谷二丁目と奥沢三丁目の一部で夜間収集実験を行いました。実験後、課題として、「未分別のごみと収集後のごみ出しが増え、排出ルールの意識と行動に関する課題」「集合住宅での管理人の勤務関係」「夜間収集作業中の騒音」「ごみ収集作業の効率低下」が挙げられました。</p> <p>この結果を踏まえて、清掃・リサイクル審議会の諮問第4号「今後のごみ・資源の収集形態のあり方について」の答申では、商店街など繁華街地区を中心とする取組みを今後促進する方向が望ましいとしています。</p> <p>これらの答申を受け、事業者の廃棄物に関しては、商店街などと調整し、民間事業者による夜間収集の促進を図っています。また、「資源・ごみの収集カレンダー」を全世帯に配布し、分別の徹底やごみ散乱防止ネットの助成を案内しています。</p> <p>区の現状の収集体制では、直ちに夜間収集を実施することは収集費用の増加や清掃工場の受け入れができないため、実施は難しいのが現状です。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
都市づくり			
80	豪雨による洪水被害が発生した場合の対策が十分とは思えない。土嚢の運搬など、高齢化した地域コミュニティでは対応できない。	区では、東京都と連携し、河川・下水道の整備や雨水貯留浸透施設等の流域対策を進め、浸水被害の軽減に努めているところです。土のうにつきましては、管内の土木管理事務所にご連絡頂ければ土のうを届けさせていただきます。 現在、地区ごとに区民が主体となって防災塾を展開しており、水害をテーマとして取り組む地区もございます。引き続き、区民相互の共助の取組みを支援してまいります。	今後の施策の参考とします
81	世田谷区に緑が多いのは、大きな公園があること、大きな農家による農地の活用があるためと思う。農地による広い空間は、精神衛生上でも良い効果がある。相続の度に少なくなる農地が宅地化でなく、緑を残せるような活用をしてほしい。	生産緑地をはじめとした農地の相続発生等を事由とした減少については、効果的な抑制策を講じる必要があると考えております。 つきましては、生産緑地の指定要件緩和や農業者に対する営農支援策等を通じまして、引き続き農地保全に努めてまいります。	今後の施策の参考とします
82	世田谷区の住宅支援は「うそ」であると職員も不動産業者も認めている。国の住宅政策が努力義務だけのため、相談を門前払いしないだけで、実際は逃げている。	区の住宅政策は、区政の運営方針である基本構想・基本計画を上位計画とする第三次住宅整備後期方針に基づき取り組んでおります。 本区では、高齢者等の民間住宅の入居支援策について、住まいサポートセンターにおいて「お部屋探しサポート」や「保証会社紹介制度」等を実施しております。 平成29年3月に設置した「居住支援協議会」の活動を通して、高齢者等が住みなれた地域で安心して住み続けられるよう、引き続き施策に取り組んでまいります。	今後の施策の参考とします
83	緑豊かな世田谷のあちこちに6階建てのビルが立ち並んでいき、がっかりしている。世田谷区は3階建て以上は建築できないようにすべきである。古い庭付きの木造住宅が消え、高層建築に変わることに反対する。	区では、世田谷区都市整備方針に基づき、より住みやすい住環境の確保を図るため、建築物の高さのルールを地域ごとのきめ細かいものとする見直しに取り組んでおります。さらに、多様で個性ある街の特性や課題に応じた区民主体の街づくりにより地区街づくりを推進し、みどりやすらぎがあり、住みたくなるまちの実現を図ってまいります。	今後の施策の参考とします
84	古い住宅が建て替えられ、カステラのような建物が増えているが、桜丘3丁目では建築協定区域地区と書かれているところがあり、家々がゆったりとしていた。このような地区を世田谷区が率先して税制面で優遇するなどして応援し、増やしてほしい。	世田谷区では、農地の宅地化や大規模敷地の土地利用の転換による、敷地の細分化や建築物の密集化を抑制するため、既に導入されている第一種及び第二種の低層住居専用地域以外の住居系用途地域及び準工業地域に、建築物の敷地面積の最低限度の制度の導入を進めております。 また、世田谷区の都市整備方針のめざすべき将来都市像のまちの姿の一つである「みどりやすらぎがあり、住みたくなるまち」の実現に向け、様々な施策に取り組んできております。こうした街づくりを実現するためには、住民主体の街づくりは重要です。区といたしましては、住民主体の街づくりを支援し、建築協定や区民街づくり協定など、地区の街の姿や地区の特性を踏まえた身近な街づくりを推進してまいります。	今後の施策の参考とします
85	豪徳寺アパートの建て替えが行われているが、今の時代に格安な区民向けアパートは、入れる人と入れない人の不公平感が大きく、やめるべきである。	適切な水準の住宅を自力で確保することが困難な区民の居住を支援するため、住宅セーフティネットの中核となる区営住宅を供給してまいりました。世田谷区では区営住宅の応募に対して供給数がまだまだ少なく、現在改築しております豪徳寺アパートでは、住戸数を可能な限り多くした住宅の建替えを行っています。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
86	世田谷区は物価が高い田舎であることを自覚し、住環境を整備すべきである。若い夫婦に空き家を格安で貸すなど、戸建中心の住宅整備、供給を行うべきだ。投資目的のワンルームマンションではなく、ファミリー向け住宅や保育園、公園が整備されるような土地利用政策を行うことが必要だ。	国の改正住宅セーフティネット法では、空き家のオーナーが高齢者やひとり親家庭、障害者などの住宅に改修する際の改修費用や家賃補助という制度設計の中で細目の検討がなされているところです。 区では、本年3月に不動産部門と福祉部門とが連携して低所得者、高齢者、子育て世帯等住宅確保要配慮者の居住支援を進めるため、居住支援協議会を設立いたしました。本年10月に施行された「新たな住宅セーフティネット制度」の趣旨を踏まえ、居住支援協議会において、引き続き住宅確保要配慮者の課題整理や有効な施策の検討を進めてまいります。	今後の施策の参考とします
87	安全で災害に強い街づくりの観点から、三軒茶屋駅周辺の三角地帯は心配である。	三軒茶屋二丁目地区では、地権者を中心とした市街地再開発準備組合が組織され、まちの魅力向上や地区の防災性向上などを目標に活動しております。世田谷区は再開発事業を契機に、安全で災害に強い街づくりに取り組んでまいります。	今後の施策の参考とします
88	地震対策として挙げられている内容だけでは、被害の大幅な縮小は難しいのではないかと。もっと踏み込んだ区ならではの条例を作ってはどうか。幅員の狭い道路では、地震の際に塀や門扉が崩れると、道を塞ぎ、消火活動や救援活動等の障害となる。そのために災害時の救援路の確保策として、道路に面した塀などの造作物への規制や既存の造作物の撤去費用の補助をすること等をすべきである。	災害時の避難や緊急車両等の通行の支障となる狭あい道路の解消は重要と考えております。4m未満の道路を、区がL形側溝の移設を伴う拡幅整備する場合には、後退部分にある門・塀などの撤去費用を助成しております。また、今年度からは建築物の建築を伴う敷地と隣接した敷地で建築を伴わない道路拡幅を行なう場合、後退部分にある水道メーターや埋設配管等の撤去についても助成の対象とし、連続した区間を拡幅整備する取組みを進めております。今後も狭あい道路沿道の皆様に拡幅整備の防災上の意義等と併せ、助成制度をご紹介するなど、より積極的に働きかけを行ない、狭あい道路拡幅整備をより一層効果的、効率的に促進し、災害に強い街づくりを推進してまいります。	施策推進の参考とします
89	木造住宅の耐震化を行いたいですが、資金がないと打つ手がない。地震が発生したら倒壊した自宅の下敷きになってしまう。対策を取れるような知恵を発揮してほしい。	現在、木造住宅の耐震化支援のメニューには、比較的安価な一階部分のみ耐震改修を行なう簡易改修工事などもございます。また、安心して生活していただくため住宅の一部屋にフレーム等を設置し一時的に安全な空間を作る耐震シェルターやベッドにフレーム等を設置する耐震ベッドの設置に対しての助成制度もございます。	今後の施策の参考とします
90	環状八号線以南の駒沢通り沿いの並木は、延焼防止の観点から大事にすべきである。道路の拡幅の際も、既存の並木の保全を十分に検討すべきだ。	都市計画道路事業の拡幅にかかる樹木については、地権者との調整により、可能な範囲で移植や道路内での活用などを検討してまいります。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
91	<p>狭あい道路の解消には強制力のある条例が必要である。セットバックに積極的に協力した地権者にはインセンティブを与え、協力しない場合にはペナルティを課すなどの強制力を持った条例などが考えられる。さらに消防庁と協力し、防火設備が不十分な建物は新規の賃貸借契約ができないように不動産業者に申し入れし、違反者にはアパート名や事業者名を公表する。また、劣悪な住宅に住まわせるをえない低所得者が多いのは、住宅政策の貧困さの現れであり、住宅政策を充実すべきである。災害弱者への感電ブレーカー等の防災必需品の補助金も拡充すべきである。</p>	<p>災害時の避難や緊急車両等の通行の支障となる狭あい道路の解消は重要と考えております。狭あい道路の拡幅整備は建替え時の拡幅が基本ですが、より効果的・効率的に促進するため、建替えのある敷地と連続した区間を拡幅整備することを目的に、隣接するお宅を職員が直接訪問し、L形側溝の移設を伴う拡幅整備を働きかける取組みを進めております。今後も狭あい道路沿道の皆様に拡幅整備の防災上の意義等と併せ、助成制度をご紹介するなど、より積極的に働きかけを行ない、狭あい道路拡幅整備をより一層効果的、効率的に促進し、災害に強い街づくりを推進してまいります。</p> <p>感震ブレーカーについては、木密地域等を対象に申請に基づく補助事業として実施中ですが、申請件数は予想を下回っている状況です。今後、感震ブレーカー自体の認知度向上に向け取り組むとともに、区全体を対象とした斡旋により普及を図ってまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>
92	<p>道路が狭あいで消防自動車を通れない道に面した家の建設許可は、もう少し工夫することはできないのか。</p>	<p>災害時の避難や緊急車両等の通行の支障となる狭あい道路の解消は重要と考えております。建築基準法上の道路と位置づけられている4m未満の道路については、建替え時に拡幅することが基本ですが、より効果的・効率的に促進するため、建替えのある敷地と連続した区間を拡幅整備することを目的に、隣接するお宅を職員が直接訪問し、L形側溝の移設を伴う拡幅整備を働きかける取組みを進めております。今後も狭あい道路沿道の皆様に拡幅整備の防災上の意義等と併せ、助成制度をご紹介するなど、より積極的に働きかけを行ない、狭あい道路拡幅整備をより一層効果的、効率的に促進し、災害に強い街づくりを推進してまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>
93	<p>(2項道路の)セットバック部分を私的に使っている事例が多いが、世田谷区は黙認しているようだ。狭隘道路問題の解決にはセットバックルールは必要である。黙認するより、課税対象に戻すなどの方策を考えるべきではないか。火災対策は重要である。</p>	<p>狭あい道路拡幅整備事業におけるセットバック整備は、建築主と区との間で事前協議を行った上で、区が、拡幅整備する区整備と、建築主が自費でコンクリートのたたきなどに整備する自主整備とに分かれます。L形側溝の移設を伴わない自主整備後のセットバック部分において、一部に、花壇等支障物が設置されてしまうことがあり、このことは災害時の避難路や緊急車両の通行路の確保を妨げるため、解消すべき課題であると認識しています。また、都税事務所によりますと、セットバック部分の非課税適用は、道路以外の用途で使用されていないことが明確であることが前提とされています。こうしたことから、区といたしましては、地域の特性に応じた地区街づくり計画に、セットバック部分に花壇等の支障物を置かないことをルールに定めるといった取組みを継続し、セットバック部分に支障物を設置している所有者に対しては、撤去等の働きかけを行うとともに、L形側溝の移設を伴う区による拡幅整備を推進してまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>
94	<p>農地の減少が問題になってくるが、区で買い上げるなどして公園を整備してほしい。人口減少社会では宅地はもう必要ない。</p>	<p>諸制度による農地の保全を進めます。また、公園緑地につきましては、公園配置状況、財政計画などを総合的に勘案し、整備してまいります。</p>	<p>今後の施策の参考とします</p>

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
95	参加と協働の取組みとして、公園、緑道などのみどりの空間を積極的に開放し、演劇、映画、美術、カメラマン等を志す学生などに利用しやすいようにすべきではないか。	公園緑地は、自由利用を原則としているため撮影・スケッチなどは自由に利用していただいております。ただし、商用目的や場所を専有して撮影等をする場合は、条例に基づき手続きしていただく必要があります。今後も、公園緑地の適切な管理運営に努めてまいります。	今後の施策の参考とします
96	保護緑地の一角をマンションにする傾向が強いが、保護緑地は緑地のまま保存すべきである。あるいは公園に整備すべきだ。自然地を増やす政策を展開せよ。	樹林地の保全、条例などによる緑化誘導、機会を捉えた公園緑地の整備などを進め、みどり豊かな街づくりに努めてまいります。	今後の施策の参考とします
97	公園の守るべきルールの徹底と啓発を、構内放送だけでなく、巡回指導者の時間を増やすなどで対応できないか。または、時間を決めて、ルール外の活動を許可するなどの方法は取れないか。	ご意見を参考に、区立公園緑地の適切な管理運営を進めます。また、都立公園については、公園を管理している東京都の担当部署にご意見を伝えます。	今後の施策の参考とします
98	区内の交通利便性に格差がある。杉並区ではミニバスが運行されていて、かなりの範囲の住民の足になっている。交通網の谷間の住民をコミュニティバスの運行で救済してほしい。(他2件)	新しいバス路線を導入するには、事業採算性や道路幅員の確保に加え、交通の安全や沿道住民の理解などが必要となります。これまで区はバス事業者への働きかけなどによりコミュニティバスの導入を進めており、今後も南北公共交通の強化、公共交通不地域対策の取組みとして、バス事業者などと協議してまいります。	今後の施策の参考とします
99	京王線の高架化は災害時に危険である。地下化して上部は緑の避難路とすべきだ。ヒートアイランドの軽減が図れる。また、ミサイル対策にもなる。	京王線連続立体交差事業は、東京都が事業主体となって高架方式で進められております。高架橋の設計には、最新の設計基準を用いて耐震性・安全性を確保していると聞いております。	今後の施策の参考とします
100	千歳烏山駅の駅舎のデザイン募集は一部の人の集まりで決めたのか、一般住民からは見えなかった。	駅舎デザイン募集につきましては、京王線連続立体交差事業の中で駅舎の詳細な設計に取り掛かるタイミングとなったことから、今の機会を捉え幅広く皆様から駅舎のアイデアをいただき、事業者へ要望していくために区が募集したものです。募集に際しては、区報やホームページ、沿線の区掲示板にてお知らせするとともに、沿線のまちづくりセンターや図書館ならびに各駅の改札付近に案内を置くなど広く周知を行いました。	今後の施策の参考とします
101	幹線道路等の歩道に店の看板が設置されており、歩行者が安全に通行できない場所がある。指導を徹底すべきである。	国道に関しては、国道の管理者である国土交通省東京国道事務所代々木出張所に対応をお願いしています。都道に関しては、都道の管理者である東京都建設局第二建設事務所に対応をお願いしています。周辺の区道に関する苦情等がありました場合は、指導しています。その他の商店街等で、道路上の置き看板等が多数ある箇所について、警察・商店会等と協力しながらパトロールを実施してまいります。	施策推進の参考とします
102	私道の舗装更新が行われず、道路が痛んだままになっている。公道にならないか。所有者に対して、近隣の住民が果たすことができる役割があれば指導してほしい。	私道の公道(区道)への寄附については、起終点が認定路線に連絡していること、幅員が4m以上であること、道路の占用物件は基準に合致したものであること等の区の定める基準に適合していることが要件となっています。また、区道になることで影響を受ける沿道の皆様の総意が必要だと考えており、住民の方々には地域の意見の取りまとめに協力が必要と考えています。なお、私道の舗装などについては工事費の助成制度を設けており、私道の管理者の負担の軽減を図っています。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
103	道路案内板が少なすぎる。都全体のことだが、地震の時どの方向に逃げた方がいいのか、精通している土地以外では非常に困る。案内板を増やすべきだ。	都市計画道路の整備率が5割に満たない等、世田谷区では災害時の避難や緊急輸送に重要な役割を有する地区幹線道路がされていないエリアもあることから、都市計画道路や主要生活道路の整備を計画的に進めることで、防災性の向上を図ります。 また、交通利便性を高めることや、緊急時等における地域の道しるべとしての効果を担うため、世田谷区で管理している主要な区道路線に「世田谷区道路通称名」を設定し、道路通称名版を設置しています。 また、区の防災マップのアプリをダウンロードしていただくと、現在地から最寄の広域避難場所、近隣の公園・広場を確認することができます。 一部の区広報掲示板では、最寄の広域避難場所の名称を表示しています。 引き続き、道路案内標識だけではなく、多様な手段を使った案内周知により、適切に避難していただくよう取り組みを進めます。	施策推進の参考とします
104	多摩堤通りの土手は、歩道のバリアフリー化を進めるべきである。石段をスロープに改修するか、それができないならば手すりをつけるなど、可能なことは実施すべきだ。	多摩堤通りを管理する東京都建設局第二建設事務所並びに土手を管理する国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所に申し伝えます。	今後の施策の参考とします
105	電線の地中化を推進し、電柱を撤去すべきである。歩行者の安全確保、震災対策、美観の確保などの観点から取り組みを進めよ。(他2件)	区では、防災性の向上、歩きやすい歩行環境の整備、良好な景観の形成などを目的として、電線類地中化5ヶ年計画に基づき、主に道路の新設、拡幅整備と合わせて無電柱化を進めています。	計画に反映します
106	児童・学童・障害者等を守るため、標識のみで無く、通学路・生活道路、住宅地域の安全のため、諸外国で行っているハンプ(凹部)道路の採用で、車のスピード抑制を図るべきだ。	ハンプは速度抑制に効果がありますが、自動車が通過する際の衝撃で騒音や振動が発生するといった課題もあります。 区では、交通管理者である警視庁と協働し、現地に適した方法により、通学路や生活道路の安全対策を進めてまいります。	今後の施策の参考とします
107	歩行しやすい道路を整備せよ。例えば経堂コルティ西側の三叉路に信号機の設置は検討しているのか。事故が起きてからでは遅い。	区では、ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、すべての人にやさしい道づくりを進めています。 経堂コルティ西側の三叉路につきましては、交通管理者である警察とともに、安全な交差点の維持管理に努めてまいります。	施策推進の参考とします
108	駒沢大学駅前の放置自転車は車いす利用者にも歩行者にも危険だ。駐輪場を増やすべきだ。(他1件)	現在、平成30年11月の開設を目指し、新たな駐輪場建築工事に着手しております。頂きましたご意見を参考に、工事を進めてまいります。	施策推進の参考とします
109	住宅街の中の道路が大きく痛んでいるところも多い。幹線道路だけでなく、このような道路も更新すべきである。また、駐車場からの道路への車両のはみ出しは取り締まるべきだ。	区では、日常のパトロール、定期点検などにより、舗装の劣化損傷の状況を調査し、必要な補修、修繕を行っております。 舗装の損傷を発見した場合は、区にお知らせください。 また、駐車車両のはみ出しについても、お知らせいただければ、区から所有者にお声かけいたします。	施策推進の参考とします
110	高齢者が外出する際、一休みする場所が必要だが、歩道に設置しているベンチ風ガードレールは、ベンチの役を果たさないで、パイプ上部に平たい板を一枚取り付けるなど、見直しが必要だ。高齢者の外出時の一休みベンチとして有用なものにすべきである。	区では、ユニバーサルデザインの観点から、歩道内のベンチ等休憩施設の設置を進めています。 ご意見は、今後の区政運営の参考にさせていただきます。	施策推進の参考とします



No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
111	共助、共生の社会作りという観点から、店舗に来店する来客の自転車の放置対策を改善、強化すべきである。通行、歩行の迷惑であり、子どもやお年寄りの安全面からも問題がある。	放置自転車の防止に向け、店舗へのはたらきかけを行うとともに、適正な自転車利用の啓発を行ってまいります。	施策推進の参考とします
112	水害対策を再考すべきである。雨水の排水管のサイズを50%太くせよ。	一度施工した下水道施設について、下水道管を再度増径することや、同じ道路下に複数の下水道管を施工するなどといった段階的な能力の向上は著しく困難であることから、東京都では、下水道施設の整備水準をレベルアップするため、流下施設（下水道管）や貯留施設（調整池）などで、最大時間75ミリの降雨に対して浸水被害を防止する対策を進めています。	今後の施策の参考とします
113	放置自転車対策として、区独自のルールを作って、店舗前の公道に自転車を駐輪させている場合は、店側に罰金を課したり、駐輪場を設置させる等するべき。	放置自転車の防止に向け、店舗への働きかけを行うとともに、適正な自転車利用の啓発を行ってまいります。また自転車条例にあります大規模店舗における駐輪場の附置義務について、今後も指導を徹底してまいります。	施策推進の参考とします
114	経堂駅周辺の車両規制の強化、一方通行の拡大などにより、自動車等のスピード違反や、歩行者の歩行空間の確保を図るべきだ。経堂駅は通勤ラッシュ時には急行が停車しないが、停車するように働きかけてほしい。自転車と歩行者の通行帯を分けるべきである。経堂駅とコルティの間に屋根がけをせよ。	自転車通行空間の整備については、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行帯、自転車走行位置表示（ナビライン）の整備に、計画的に取り組んでまいります。ご要望については、小田急電鉄へお伝えいたします。	今後の施策の参考とします
115	豪徳寺1丁目と梅ヶ丘2丁目の間にある瀧坂道は、狭い道路にもかかわらず交通量が多い。道路の事故を防ぐため、せめて電柱を引っ込められないか。また、沿道の店舗利用者の駐輪が通行の妨げになっており、指導を徹底すべきである。	瀧坂道には一部東京都が管理している区間が含まれることから、東京都や交通管理者である警察署とも連携しながら、安全対策に努めてまいります。また、放置自転車の防止に向け、店舗へのはたらきかけを行うとともに、適正な自転車利用の啓発を行ってまいります。	今後の施策の参考とします
116	駒澤大学駅前に新設される自転車等駐車場は、三軒茶屋キャロットタワーのように使いやすく、人員が少なくても運営できるようなものにすべきだ。	頂きましたご意見を参考に、駐輪場新築工事を進めてまいります。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
<b>(4) 新実施計画事業 行政経営改革の取組み</b>			
117	使用料・利用料など区民負担の見直しについては否定しないが、急激な負担増となれば、NPO法人等への影響が大きいので、留意が必要である。	区民サービスの維持及び公平性の確保を図るため、見直しを行う必要がありますが、区民生活への影響に配慮し、急激な改定にならないよう留意しながら進めます。	今後の施策の参考とします
118	区民には年6回公共施設の無料利用券等を配布し、施設を活性化すべきである。	公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況や地域特性等を踏まえた上で、施設の有効活用や機能の見直し、整備などを進めてまいります。公共施設の無料利用券等の配布については、ご意見として受けとめさせていただきます。	今後の施策の参考とします
119	ふるさと納税は地方の自治体にとって素晴らしい制度である。世田谷区の財源が減っていることへの対策は、23区内で調整すべきで、千代田区、中央区、港区に出させればよい。	区としても制度発足の趣旨には賛同しますが、現状では、返礼品を受けた住民のみが恩恵を受け、他の住民は納税者として税源流出の欠落部分を負担しながら、やがては行政サービス低下を甘受しなければならない不公平が生じるなど、税制の根幹にかかわる欠陥があると受けとめています。区としては、23区で連携しながら国に制度の是正を求めるとともに、新実施計画（後期）に掲げる支えあいの輪が広がる寄附文化の醸成に向けて取り組んでいきます。	今後の施策の参考とします
120	協同し相互に助け合い、発展を目指す区外の地区等との連携を見出し、深めていくことが重要である。	区は、群馬県川場村をはじめ、全国の自治体と様々な連携事業に取り組んでいます。例えば、山間部の自治体が発電した電気の区内利用は、再生可能エネルギー等に取り組む自治体等との連携を契機に実現したものです。今後も引き続き、このような単独の自治体では解決が難しい課題に対し、全国の自治体との連携のもと広域的に取組み、お互いの課題解決に寄与することで共存共栄を目指してまいります。	計画に反映します
121	世田谷区の組織には重複など無駄が多い。整然としたシステムに改善すべきである。	行政経営改革の視点の一つである「執行体制の整備」の考え方に基づき、より必要とされる施策に人員を集中するために組織体制の最適化を行うとともに、職員定員の適正化など、内部改革を推進します。推進にあたっては、多様な政策課題や緊急課題にも的確かつ柔軟に対応できる、効果的・効率的な組織体制を整備することを基本とし、組織のスリム化に努めてまいります。	計画に反映します
122	外郭団体はすべて廃止し、税金を節約すべきだ。	平成26年度を初年度とする外郭団体改革基本方針において、外郭団体が今後担うべき役割を明確化し、自主財源の確保や経営の改善・効率化に向けた取組みを方針として掲げました。新実施計画（後期）において、各団体の中期経営目標を設定するなどにより、外郭団体改革方針に基づく取組みを着実に推進していきます。	今後の施策の参考とします
123	行政経営改革について。区の施設は存在を知らない区民もいて、特に区民会館は知っている人の利用に偏っている。一定の利用制限を行うか、根本的に施設の廃止を含めて、そのあり方を見直すべきではないか。	公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況や地域特性等を踏まえた上で、施設の有効活用や機能の見直し、整備などを進めてまいります。	今後の施策の参考とします
124	事業のコストの無駄を削減すべきである。特に健康に関するコストを見直すべきだ。	団塊の世代が後期高齢者となる2025年の到来への備えや、65歳健康寿命の延伸に向けて、関係所管と連携し、生活習慣の改善、介護予防、各種健診の受診率の向上など、健康づくりに関する様々な施策を効果的かつ効率的に進めてまいります。	ご意見の主旨を計画に反映します

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
125	区民の声が真に反映された計画を策定するためには、しっかりとした職員体制が必要である。職員の40%以上が非正規職員だと知り、愕然としている。責任、誇りを持って働くためには正規職員を100%に近づけるべきである。ひいては、それが区民のためになると信じている。また、世田谷区から同一労働同一賃金を実現してほしい。	区政の重要課題や緊急課題には積極的に人員を配置しており、平成29年度は前年度比で、正規職員を74名増員しております。一方、民間等との役割分担や徹底的な事務事業の見直しにより非常勤職員を活用する等の行政経営改革を進め、効率的な人員体制の構築を図っております。また、非常勤職員がその職責を十分に果たせるよう研修制度の充実を図っているほか、働きやすい環境整備にも努めております。	施策推進の参考とします
126	ふるさと納税の活用として、スポーツクラブや様々な店舗と協力して、お店の得点を返礼品に活用するなど検討すべき。	区では、世田谷の魅力発信する取組みとして、3万円以上の寄附をいただいた方に対し、「区内障害者施設の自主生産品」や「世田谷美術館オリジナルグッズ」、「世田谷みやげ」のほか、体験型として「世田谷美術館年間フリーパス」をお贈りしております。また、クラウドファンディングを活用した寄附の受入れも行っております。今後も、体験型記念品の充実や、クラウドファンディングの更なる活用など、世田谷を応援していただき、更に魅力を高める取組みを進めてまいります。	ご意見の主旨を計画に反映します
127	文化、スポーツ施設の拡充と既存施設の質の向上を図るべきである。施設の配置場所が不便であり、駅近辺などになるべく配置するか、駅近辺や曲がり角等に標識を設置すべきである。また、設備の老朽化、時代に合わせた規格となっていないなどの問題もあり、改善すべきだ。	公共施設等総合管理計画に基づき、利用状況や地域特性等を踏まえた上で、施設の有効活用や機能の見直し、整備などを進めてまいります。また、必要に応じて適宜分かりやすいサイン等の整備を進めてまいります。	今後の施策の参考とします
128	財政基盤の安定のため、過度の福祉はやめるべき。保育待機児童問題の過熱ぶりや育児中の保護者の増長はどうなのか。子ども医療費無償化などはやりすぎである。高齢者福祉も自助努力を支援すべき。費用対効果で考えよ。	限られた財源等の中で持続可能な行財政運営を行っていくには、多様化し増加する保健福祉ニーズへの対応にあたっては、効率的・効果的に施策や事業を実施していく必要があります。新実施計画（後期）や新公会計制度に沿って事業を見直し、スクラップ・アンド・ビルドなどの不要不急の事業の精査を行い、効率的な行政運営に取り組みます。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
<b>(5) 財政収支見直し</b>			
129	新実施計画のどの項目を優先して予算の何%をあてるのか、もっと具体的に示してほしい。	第6章「財政収支見直し」の中で、計画期間（平成30～33年度）に要する各新実施計画事業の事業費を示しております。	ご意見の主旨を計画に反映します
<b>(6) 将来人口推計</b>			
130	人口90万人に達する世田谷区としては、「地方自治法」上の特別地方公共団体を脱し、政令指定都市となり、財源拡大による世田谷独自のまちづくりを進めるべきである。	区のあるべき姿としては、世田谷区基本構想に掲げた「信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができる都市」という将来像が基本となりますが、その実現に向けては、行政経営改革の取組みに「自治体改革の推進」を視点として取り入れ、新実施計画（後期）において、世田谷のビジョンをより具体化するための取組みの検討を進めていきます。	今後の施策の参考とします
131	人口増加が続いており、90万人から100万人への流れとなっているが、転出した人もおり、そういった人がなぜ住み続けられなかったのかも調査・研究し、公表していくことも必要ではないか。また、近隣自治体との関連もなんらかの形で表していくべきではないか。	新実施計画（後期）（素案）策定に併せ基本資料となる区の将来人口を推計しました。転出者数は統計データにより動向を把握していますが、ご指摘の移動理由や近隣自治体との関連を把握することも重要だと考えます。いただいたご意見は今後の調査・研究の参考とさせていただきます。	ご意見の主旨を計画に反映します
<b>(7) その他</b>			
132	ICT、IoTをもっと活用すべきである。たとえば、新庁舎（玉川総合支所も含めて）ができるのであれば、ロボット、AI、IoTを活用することで、職員の削減、事務の効率化、区民とのネットワークづくりが推進されるはずである。しかし、区にはそういった計画が提示されていない。区民との電子的な双方向のコミュニケーションや電子会議、さらには情報共有等、区民と区職員が電子的な議論をする場を設ける必要があると考える。	行政におけるロボット、AI、IoTの活用につきましては、世田谷区情報化推進計画に基づき平成30年3月に策定予定の「世田谷区情報化事業計画<平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）>」の中で、費用対効果を勘案しながら研究検討を進めて参ります。区と区民との電子的なコミュニケーションにつきましては、暗号化技術等により区民の方から送信いただく情報（データ）の安全が確保可能な手段での実施を継続して参ります。	今後の施策の参考とします
133	区民に丸投げ的な「アンケート区政」はやめ、区政の専門性、公共性、国・都との連携の観点から、区長、区議会議員、区職員の責任で区民の福祉向上を図るべきである。	区では区民参加の促進などを目的に、パブリックコメント制度や区民意識調査などを通じて区の施策について広くご意見をお聴きし、政策決定の参考とさせていただきます。今後も区民の皆様のご意見ご提案を参考とさせていただきますながら、責任ある区政運営に取り組んでまいります。	今後の施策の参考とします
134	AIの活用をどのように考えるか。	行政におけるAIの活用につきましては、世田谷区情報化推進計画に基づき平成30年3月に策定予定の「世田谷区情報化事業計画<平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）>」の中で、費用対効果を勘案しながら研究検討を進めて参ります。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の方考え方	計画への反映状況
135	区庁舎は保存せず、改築するべきである。物には寿命が有るのだから、保存に費用を使うより、新しく物に費用を使うべきと考える。	本庁舎等の整備については、平成28年12月に策定した「世田谷区本庁舎等整備基本構想」を設計の与条件として、平成29年4月から「世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザル」を実施し、株式会社佐藤総合計画が最優秀者に選定されました。 区として、この結果を尊重し、株式会社佐藤総合計画と基本設計業務委託契約を締結しました。現在、設計者の提案を尊重しつつ、基本設計に着手しております。 なお、設計者の提案では、本庁舎を改築し、区民会館は保存・再生することとしています。 提案内容の詳細につきましては、区ホームページの「本庁舎等整備について」のページをご覧ください。	今後の施策の参考とします
136	区職員の人件費軽減のため、区内から職員を採用すべきである。交通費が軽減可能だ。	世田谷区を含む特別区の採用試験は、特別区人事委員会による統一試験を原則としており、採用にあたって住所要件は設けておりません。能力や意欲をもった人材を確保するためには、区内在住者に限定せず、広く職員を採用すべきと考えております。	今後の施策の参考とします
137	区の非常勤職員やアルバイトはやるべき仕事がなく時間を持て余していると聞いた。削減すべきである。	区では、各職場の実情に応じ、非常勤職員や臨時職員の配置を行っております。ご指摘のようなことがないように、無駄のない人員配置に努めてまいります。	今後の施策の参考とします
138	区職員は区民より採用すべきである。区民でもない職員が発想しても何のためにもならない。	現在、区職員の区内在住率は約4割となっておりますが、世田谷区を含む特別区の採用試験は、特別区人事委員会による統一試験を原則としており、採用にあたって住所要件は設けておりません。職員として世田谷区への愛着と意欲をもって職務に取り組むことができる人材を採用・育成していくことが重要であると考えております。	今後の施策の参考とします
139	区は、住民税や国民健康保険の滞納者への催促の電話を民間委託しているが、区職員が行うべきではないか。委託だと無駄遣いしているように思われる。	特別区住民税や国民健康保険料等において、職員自らが徴収事務に携わっているのは申し上げるまでもありませんが、併せて電話催告センター等の運営を民間事業者へ委託しているところです。この電話催告センターは、土曜・日曜・祝日にも架電し、滞納初期の滞納者に対して、迅速な未納のお知らせと納付勧奨を行っております。滞納累積による徴収困難者の発生を未然に防ぐことを狙いとし、事務の効率化を図ったものです。	今後の施策の参考とします
140	区民の地域活動参加を進めるといふ立場に立つなら、烏山街づくり協議会の解散は問題だ。	街づくり条例に定める地区街づくり協議会の活動に対し、助成、専門家の派遣、情報提供など支援を行っております。今後も、烏山街づくり協議会の活動に合わせ必要な支援を行ってまいります。	今後の施策の参考とします
141	世田谷区のお土産として食品以外に、例えば区の「花・木・鳥」等をデザインに使った小物を作るなどしてはいかがか。	区では、世田谷ならではの商品として「世田谷みやげ」として指定し、その魅力を広く発信しているところです。世田谷みやげは、食品以外にも小物や衣類等が指定されており、ご提案のありました事業についても参考にさせていただきながら、イベント等様々な場面において商品のPRに取り組んでまいります。	今後の施策の参考とします
142	世田谷ナンバーはやめるべきだ。自分の居住地を知らせるようなことは、安全、個人情報保護に逆行している。	世田谷区は、人口約90万人、世帯数約47万世帯を擁し、61もの町名があることから、ナンバープレートが「世田谷」であることを起因として、ただちに住所が特定されて、安全が脅かされることは考えにくいものと認識しております。 また、世田谷ナンバー導入後、約3年が経過していますが、ナンバーを直接の原因として区民が犯罪に巻き込まれるなど区民生活の安全・安心に関わる問題が起きたという事例は聞いておりません。	今後の施策の参考とします

No.	意見概要	区の考え方	計画への反映状況
143	緊張を強いられる社会をほぐし、「最不遇の人々に共感をもって一緒に生きること」が参加・協働のまちづくりである。「我がこと、丸ごと地域づくり」は、具体的には緊張をほぐす技術を提供しあうことに尽きる。市民、事業者、職員に心身ほぐしの技術を明確に伝えてほしい。	ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。	今後の施策の参考とします
144	過剰診療や請求のチェックを強化して、医師会とも協議し、既得権も減らしていくべきだ。	区では、現在も医療機関等から提出される診療報酬請求書のチェック等を実施しておりますが、こうした取組みを一層強化し、医療費適正化の取組みを進めてまいります。	今後の施策の参考とします
145	蚊を徹底的に駆除し、蚊の少ない世田谷区にしてほしい。	世田谷区では、夏場に生息し感染症を媒介するヒトスジシマカについて、普及啓発を含めて幼虫・成虫対策を行っております。今後ともより一層対策に努めてまいります。	今後の施策の参考とします
146	野良猫に餌をやらないように周知啓発するとともに、保健所で野良猫を捕獲して去勢するなど、野良猫についての取組みを進めるべきである。	野良猫を含む猫は、動物愛護管理法上、愛護動物とされております。保健所では、野良猫に餌をあげている方がいる場合、不妊去勢手術や、置きえさをしないこと、トイレの設置の啓発を行っているほか、猫の不妊去勢手術費用の一部助成を行っております。一方、野良猫が敷地に入って困るという方には、忌避剤等のリストをお渡ししております。引き続き猫に関する問題への対応に努めてまいります。	今後の施策の参考とします
147	参加と協働の取組みとして、動物愛護団体や獣医師会等と協働し、区立公園等を利用したのしつけ教室や保護動物の譲渡説明会の開催、また、住宅事情や高齢等でペットを飼えない区民等に向けた動物ふれあいミニコーナーなどを定期実施してはどうか。	区ではNPO等と連携し、公園等で、しつけ教室を実施するとともに、終生飼養の普及啓発を行っております。また、動物の保護業務は、都の施設である動物愛護相談センターで行っており、譲渡事前講習会等を行っております。また、区と獣医師会で主催している動物フェスティバルでは、こどもふれあい動物教室を例年実施してきました。今後とも命の大切さや他者を思いやる心の醸成に努めてまいります。	施策推進の参考とします
148	昨今増加している外国人訪問客への対策が必要である。東京2020大会に向けて、更に増加するのは間違いない状況で、民泊も増えており、ごみの処理や騒音、不法転貸等による近隣トラブルも後を絶たないと聞く。現状これらの訪問者に対してのルール等の案内は滞在先でのものに限られているが、区としても早急に対策を講じるべきである。	区では現在、平成30年6月の住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）の施行に向けて、生活環境の悪化を防止することを基本に、今後増加が見込まれる外国人旅行者をはじめとする観光客等の受入環境整備としての側面も考慮して、区としての考え方を整理すべく、外部委員による住宅宿泊事業検討委員会および関係所管課により検討を進めております。これらの検討結果を踏まえ、区のルールづくりを進めてまいりたいと考えております。	施策推進の参考とします
149	代沢小の遊歩道の学校側の桜の間に、一本のもみじの木があったのだが、抜く必要があったのか。	代沢小学校は生徒の増加に対応するため、既存校舎よりも大きな規模で改築することになりました。限られた敷地の中に敷地内通路を計画する上で、当該もみじの木が干渉したため、移植の検討をいたしました。樹木診断調査によると移植に耐えられないことから伐採しております。頂いたご意見を外構計画の参考とさせていただきます。	今後の施策の参考とします